

# 「取引時間の拡大に関するディスカッション・ペーパー」に寄せられた意見の概要 — 要約 —

平成22年11月24日  
株式会社東京証券取引所

当取引所では、「取引時間の拡大に関するディスカッション・ペーパー」（以下、「ディスカッション・ペーパー」といいます。）を本年7月26日に公表し、広く意見の募集を行いました。その結果、128件（個人88件、証券会社27件、信託銀行5件、アセットマネジメント・投資顧問会社5件、その他金融機関及び団体3件）のコメントが寄せられました。

## 1. 昼休みの撤廃又は短縮について

昼休みの撤廃又は短縮についてのご意見を含むコメントは、全体の4分の3超となるなど、ディスカッション・ペーパーで提示した方策のうち市場関係者の関心が最も高いことがうかがえます。

昼休み撤廃については、肯定的意見が全体の2割程度、否定的意見が全体の7割程度となりました。なお、昼休み撤廃に否定的な意見を含むコメントのうち、昼休みの短縮について言及しているコメントを見ますと、肯定的意見と否定的意見が拮抗していました。

### 【主な肯定的意見】

- ・海外との競争で必須、海外市場に取引が流れかねない（個人）
- ・グローバルスタンダードに合わせるべき（個人）
- ・サラリーマン等個人投資家の需要が見込める（法人）
- ・取引機会は多いほうがよい（法人）

### 【主な否定的意見】

- ・グローバルスタンダードに合わせればよいものではない（個人）
- ・撤廃した韓国でも増えていない、昼休みのある上海のほうがないロンドンより取引が多い（個人）
- ・板寄せは海外にない魅力の一つ（個人）
- ・取引は短い時間に集中させたほうがよい（個人）
- ・アジア複数市場に投資しているので廃止はマイナスにしかならない（法人）
- ・人員・システム対応でコストアップ（法人）
- ・板寄せ機会の喪失・取引は増えない（個人・法人）
- ・市場動向分析・顧客対応のため有益（法人）
- ・バスケット取引等の実務慣行（法人）

### 【主な条件付意見】

- ・昼休みの時間帯は固定価格で取引できるようにすればよいのではないかと（個人）
- ・昼休みを撤廃しても板寄せ機会は存続させてほしい（個人）

### 【主なその他意見】

- ・社内で両論あり（法人）
- ・慎重な検討と十分な情報提供が必要（法人）
- ・撤廃なら午前立会終値と同等の基準となる価格の公表を（法人）

## 2. 現物市場における夜間取引の導入について

現物市場における夜間取引の導入についてのご意見を含むコメントは、全体の3分の1強、特に個人からのコメントは2割程度と、昼休みの撤廃又は短縮に比して市場関係者の関心は必ずしも高いわけではないことがうかがえます。

現物市場における夜間取引の導入については、個人については肯定的意見と否定的意見が拮抗し、法人・団体については否定的意見が多数を占める結果となりました。なお、午後立会終了時間の延刻についても、法人・団体を中心に否定的意見のほうが多い結果となりました。

### 【主な肯定的意見】

- ・欧米投資家が参加しやすい（個人・法人）
- ・サラリーマン等個人投資家の参加（個人・法人）
- ・投資機会の拡大（個人・法人）
- ・夕方以降の経済指標・決算等の発表に対応可能（個人・法人）

### 【主な否定的意見】

- ・流動性が確保できない・増加につながらない（個人・法人）
- ・価格形成に問題（法人）
- ・人員・システム対応コストが見合わない（個人・法人）
- ・生身の人間には取引状況を見続けるのには限界がある（個人・法人）
- ・取引に参加しない参加者間での不公平（法人）
- ・海外でも例がない（法人）
- ・【後場延長】投信関連業務に影響（法人）

### 【主な条件付意見】

- ・賛成だがコストがかかることも理解する（個人）
- ・主要100銘柄程度及びETFのみ行えばよい（個人）
- ・大証先物の取引時間に合わせて実施するなら反対しない（個人）

### 【主なその他意見】

- ・流動性次第（法人）
- ・導入しても対応しないので顧客の利便性向上には繋がらない（法人）
- ・費用対効果の見極めが必要（法人）
- ・市場利用者のコンセンサス次第（法人）
- ・慎重な検討と十分な情報提供が必要（法人）

### 3. 派生商品市場におけるイブニング・セッションの取引時間拡大について

派生商品市場におけるイブニング・セッションの取引時間拡大についてのご意見を含むコメントは、全体の15%程度であり、市場関係者の関心は必ずしも高いわけではないことがうかがえます。コメントの内容もそれほど積極的な意見があるわけではありませんが、取引機会が多いほど良いとの意見が見られます。

#### 【主な肯定的意見】

- ・欧米の相場変動に対応可能（個人・法人）
- ・SGX・CMEは証券会社によっては非対応（個人）
- ・取引機会拡大（法人）
- ・大証と合わせることは合理的（法人）

#### 【主な否定的意見】

- ・流動性の増加に疑問（法人）
- ・NYSE Lifeで取引可能（法人）
- ・人員・システムコスト（法人）

#### 【主な条件付意見】

- ・効果は疑問だが影響は小さいので試してみてもよい（個人）

#### 【主なその他意見】

- ・現物市場と取引時間を合わせる（個人）
- ・慎重な検討と十分な情報提供が必要（法人）
- ・新システム稼働後の状況を踏まえて議論すべき（法人）

### 4. 午前立会開始時間の前倒しについて

午前立会開始時間の前倒しについてのご意見を含むコメントは、全体の4分の1程度であり、市場関係者の関心は必ずしも高いわけではないことがうかがえます。コメントの内容も前倒しの意義が見出せないとの意見が多く見られます。

#### 【主な肯定的意見】

- ・世界的に比して取引時間が短いから（法人）
- ・取引機会の拡大（個人）

#### 【主な否定的意見】

- ・朝の時間が窮屈になるだけ（個人・法人）
- ・朝の取引準備の時間が削られる（個人・法人）
- ・流動性向上につながらない（個人・法人）
- ・意味・メリットがない（個人・法人）
- ・海外でもそれほど早くない（法人）
- ・主要国で日本が一番早く取引開始するので早めても意味がない（法人）
- ・早朝システム障害等があった場合に取引開始前の復旧が困難（法人）

- ・取引量の多い前場寄付時間変更はリスク大（法人）
- ・人員等コスト（法人）
- ・現状の体制見直しが必要（法人）
- ・作為的な相場形成のおそれ（法人）

#### 【主な条件付意見】

- ・現状の取引スタイルから違和感のない程度で（個人）

#### 【主なその他意見】

- ・慎重な検討と十分な情報提供が必要（個人・法人）

（注）

- ・意見の掲載順は順不同です。
- ・同一者から複数件のコメントが寄せられた場合、2件目以降は無効とさせていただきます。また、明らかに虚偽の個人情報をもとに寄せられたコメントにつきましても、無効とさせていただきます。
- ・通常、提出されたご意見を公表する際には、原則として、法人・団体名等の個別名を明示する（個人については「個人」と記載する）こととしておりますが、今般のパブリック・コメントは、通常当取引所が実施している、施策の決定に際して行うものとは異なり、取引時間の拡大に関する主な論点について広くご意見を求めるものであることに鑑み、法人・団体につきましても、個別名を明記せず、「法人・団体」と記載しております。
- ・意見の詳細については、「取引時間の拡大に関するディスカッション・ペーパー」に寄せられた意見の概要をご参照ください。

以 上